

目次

序章 資本主義の限界とオルタナティブ

1

- 1 現代世界の多重危機 3
- 2 新自由主義と資本主義の限界 8
- 3 二一世紀型オルタナティブの模索 28

第一章 資本主義社会における「人口法則」の再考

35

- 1 急速な少子化の進展 36
- 2 自然法則としての人口論 38
- 3 資本主義的人口法則 41
- 4 人口の歴史的動態と少子化問題 50

第二章 サブプライム世界恐慌を考える

59

- 1 経緯 60
- 2 サブプライムローン急膨張とその破綻 63
- 3 重層的証券化とその危険 68

4 影響と政策対応の方向 72

第三章 ベーシックインカム思想と理論

81

1 ベーシックインカムへの関心 82

2 この構想の二類型の系譜 87

3 フリーライダーの可能性 94

4 規模と財源 98

5 ベーシックインカムとマルクスの思想と理論 103

第四章 シルヴィオ・ゲゼルと地域通貨の思想と理論

109

1 シルヴィオ・ゲゼルの思想と理論 110

2 地域通貨の理念と意義 123

第五章 ピケティ『二二世紀の資本』を読む

135

1 格差再拡大の政治経済学——ピケティの話題作 136

終章 新自由主義的資本主義を問う

- 2 補完すべき論点——『資本論』との対比から 142
- 3 格差再拡大への対策の選択肢 150

- 1 ピケティからサンダース旋風、英EU離脱へ 156
- 2 SSA理論による新自由主義的資本主義の総括 160
- 3 諸論点の再考 164

注 179

参考文献一覧 187

初出一覧 195

あとがき 197

序章 資本主義の限界とオルタナティブ

本書は、ここ一〇年ほどのあいだに執筆した論稿を集成して、序章及び五つの章と終章に構成している。この序章ではそれらをつらぬく問題関心をまとめて述べておきたい。

現代の世界と日本には、以下にみてゆくように、いくつもの社会経済的危機がおり重なって深刻化し、それらの多くは構造的に連鎖して、これからの社会の進路に重大な閉塞感をもたらしている。その根源になにかがあるのか。社会科学としての経済学は、これを問いかけて、社会の進路をめぐるオルタナティブに検討の基礎を提供する責務を有しているのではないか。

とくに一九八〇年代以降、新自由主義が先進諸国の経済政策の基調とされてからほぼ四〇年近くが経過するなかで、社会的規制や統御を緩和・撤廃し、公的企業やサービスを民営化して、自由で競争的な市場の作用に経済生活をゆだねる方針で、期待されていた合理的で効率的成長は実現されているのであろうか。むしろ、人間と自然の再生産に困難を増し、社会の富と所得の格差を拡大し、雇用と経済生活の不安定性を高め、新たな貧困問題を生じて、大多数の人びとに将来への不安を与えつつ、長期不況的停滞を容易に脱しえないまま、国家がそれらに責任を負わなかった。それも新自由主義の「効用」となっていないか。

それとともに、新自由主義のもとで、社会的規制から解放された市場経済の自律的作動がもたらしている社会経済的諸問題の多くは、人間の労働能力を商品化して、それを資本が購入使用して産出する商品生産物と同様に市場でとりあつかう、資本主義の基本前提自身に内在する無理ないし矛盾に深く関連して生じているのではないか。その意味では、新自由主義のもとで深化している多重危機の根底には、自由、平等、人権を理念として発足した近代市民社会

の基礎をなす資本主義のしくみに内在する限界があらためて、現代的様相をともなつて問い直されているところがある。

それゆえ、本書がとりあつかう新自由主義とそのもとで深化している社会経済危機のいくつかの側面、たとえば少子高齢社会化、サブプライム世界恐慌、格差再拡大と、それらをのりこえるオルタナティブの可能性についても、市場経済とそれにもとづく資本主義そのものの作動原理に内在する歴史性やその矛盾に深くかわるところとして、経済学の思想と理論を批判的に読み直さなければならぬところがある。また、そこに本書が強く興味をひかれていることはあらかじめ指摘しておきたい。

1 現代世界の多重危機

現代世界では、右に述べたように幾重にもおり重なつた社会経済の危機が深刻化している。そのいくつかの側面をあげてみよう。

あらゆる歴史社会をつうじ、その構成員としての人びとの世代をこえた再生産を継続的に保持してゆくことは、経済生活の原則的基盤といえるであろう。近代以降の資本主義の発展は、中世までの身分制支配のもとでの農村共同体に束縛された経済生活から、大多数の人びとを市場経済社会における人格的に自由で平等な働き手として解放していった。その過程で、近代的な自然科学、それにともなう衛生、医療の発達もながされ、中世までの共同体的規制のもとに抑制されていた人口規模の増加が加速され、人類史上かつてない速度での人口増加が実現され継続する。

そのことが、二〇世紀末にいたるまで、労働生産性の上昇とあわせて、資本が利用可能な賃金労働者の「自然増」をもたらして、実質経済規模の成長を支え続けてきた。ところが、二〇世紀末以降、世界の多くの先進諸国でその流

れが変わり、少子高齢化がすすみ人口減少が始まっている。日本ではその傾向がとくに顕著で、晩婚化やシングルスの増加から、女性の生涯特殊出生率が一九七五年以降二以下に低下し、二〇〇五年までに一・二六に大きく低落し、その後やや回復したものの二〇一四年も一・四二にとどまっている。そのため、少子高齢社会化が急速にすすみ、二一世紀に入ってから人口規模の減少がすすんでいる。このままその傾向が継続すれば、日本の人口は二二世紀末には江戸時代初期の規模に逆戻りしかねない。

この人口減少は、中世までの諸社会にときおり生じた、疫病や戦争などの経済外的要因による人口減少とは性質が異なる。それは資本主義のもとでの経済生活の自律的運動内部に生じた変化であり、しかも経済生活の原則的基盤を自己破壊する意味をもっていないか。それはまた一九八〇年代末の（不動産と株式市場の投機的取引による）巨大バブル崩壊後の日本経済が、ほとんどゼロ成長に近い（平均年成長率一％にみたくない）長期停滞を容易に脱しえない要因のひとつともなっている。

この間、一九八〇年代末に生じた日本の巨大バブル崩壊の悲劇は、銀行を介しての「間接金融」に依拠した、（縁故的取引による）クローニー・キャピタリズムの弊害を示すもので、証券市場での透明で合理的な評価を金融の中心におく「直接金融」を現代化し、グローバル化している英米型資本主義にはそれはいくらかえされるはずがないともいわれていた。しかし、二〇〇七年にはじまり二〇〇八年のリーマン・ショックで世界化したサブプライム恐慌は、まさに証券市場をつうずる金融のグローバル化を推進してきたアメリカを震源地として、一〇〇年に一度といわれる大津波を世界経済にひきおこした。

一九八〇年代以降の新自由主義のもとで、市場原理主義が主張し続けてきた効率的で合理的な経済秩序が、いかに達成されがたいのかをあらためて実感させる事態がおきている。そしてそれは、資本主義に内在する自己破壊的な不安定性を現代的様相のもとに世界的規模で露呈するもうひとつの重大な危機の事例をなしている。サブプライム世

界恐慌は、ユーロ圏の政治経済的危機を連鎖的にひきおこし、高成長を続けてきた中国にも不動産バブルのゆきづまりと成長の鈍化が目立つ。アメリカをはじめ先進諸国の景気回復も遅滞し続け、日本の長期停滞はいまや先進諸国全体におよびつつあるようにみえる。

新自由主義のもとでの資本主義はまた、一九八〇年代以降、富と所得の社会的格差を顕著に再拡大してきた。二〇世紀の資本主義は、二度の世界大戦とその間の大恐慌を経て、富としての資産を大きく毀損し、その後の高度成長期には労資協調的な社会民主主義的福祉政策による再配分効果もあって、資本主義の長い歴史のなかで、例外的に資産による不労所得の比率をひきさげて、経済格差を縮小する時代を経験していた。ピケティ (Piketty 2014) は、主要諸国の長期的な富と所得の統計を集成して、その例外的な時代が反転し、一九八〇年代以降に富と所得の富裕層への集中にともなう経済格差再拡大へのU字型カーブが検出されることを示し、世界に大きな衝撃を与えた。

そのさい、ピケティは、社会の中層部から上層部への資産としての富の集中がすすんでいることに注目している。しかし、新自由主義のもとでの経済格差の再拡大は、情報技術 (IT) の高度化にともなう労働生産性の上昇にもかかわらず、高度成長期と異なり、その成果が労働者の実質賃金の向上に還元されないで、くりかえされる経済危機と再編の過程をつうじ、資本主義企業の収益確保のために労賃コストを削減する「合理化」が競争的に追求され、その結果、不安定な、とくに女性の非正規雇用を増大させて、実質賃金を抑制し、切り下げる作用をともなって進展していることが、見落とされてはならない。

経済の長期停滞のもとでの就職や再就職の困難と、くりかえされるバブル崩壊の不安定性の増大のなかで、日本では非正規雇用が女性労働者の過半をこえ、全労働者中でも四割に近づいている。そこから、ワーキング・プア、一人親世帯の子どもの貧困、非正規での所得確保のための過労死や過労自殺など一連の新たな貧困問題が増加し続けている。GDP (国内総生産) で測った経済規模では、二〇一〇年に中国に追い抜かれたものの、なお世界第三位であり、

豊かになったはずの日本で、経済生活は平等化される傾向にない。等価可処分所得（世帯可処分所得を世帯人数の平方根で除した一人当たり所得）の中央値の半分（二〇二二年の日本では年一二万円）に満たない所得の人びとが、国際基準での相対的貧困層とされている。かつては格差の少なかった日本で、その相対的貧困層の比率が、一九八五年の一二%から二〇一二年までに一六・二%に上昇し、経済協力開発機構（OECD）加盟国のなかで第四位の高さとなり、ほぼ二〇〇万人の人びとが貧困線以下の生活を余儀なくされている。

貧困率の増大がこれほど顕著でない他の先進諸国でも、非正規の増大をとまなう働く人びとの所得の抑圧、停滞が、この新自由主義の時代の共通の特徴をなしてきた。その結果、消費需要の低迷が先進諸国の経済成長の回復を困難とし、産業的投資に吸収・利用されにくい過剰資金が、不安定な内外の投機的資産バブルに振り向けられやすくなって、しばしば経済回復は、内外のバブル膨張に依存しがちとなり、バブルの崩壊がまた経済危機をくりかえし深化させる不安定な悪循環が形成されている。

そればかりではない。現代資本主義のこうした多重危機の連鎖のなかで、市民革命以降の近代社会が理念としてめざした、自由、平等、人権の経済生活における実現の方向からはあきらかに大きくそれて、人間社会の原則的基礎をなす内的自然としての人間の再生産自体をも困難とするとともに、外的自然を荒廃させ、損なうエコロジカルな危機をも深化させている。

その顕著な一例は、地球温暖化をもたらす温室効果ガス削減をめぐる国際協力の難航に示されている。一九九七年の京都議定書で、その必要性が世界的に認められたにもかかわらず、温室効果ガス削減のための各国ごとの義務化の枠組み交渉はまとまらず、ことに二〇〇八年以降は経済危機回避に各国の関心が移行して、その交渉は決裂する。それをうけて、二〇一五年一一一二月の気候変動枠組条約二二回会合（COP21）で成立したパリ協定は、今世紀後半のうちに気温上昇二度未満に抑えることを従来通り目標としつつ、さらに一・五度未満を努力目標とした。しかし、

現状で各国が示している努力目標はこれと大きく乖離し、三―四度の上昇を予想させるメガトン・ギャップがみられ、その矛盾は深刻である。それをめぐり今後の交渉や対応はきびしい綱渡りが続くと思われる。各国の関心はむしろ気温上昇のリスクを想定した適応や被害対処に向けられるおそれも高い。⁽¹⁾ アメリカの新大統領トランプはその危惧を現実化しつつあるといえよう。

二〇一一年三月の東日本大震災の過程で生じた東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故は、世界に衝撃を与え、これを機にドイツ、イタリア、スウェーデン、ベルギー、オーストリア、オーストラリアなどの諸国では、国民投票なども経て民衆の要望に応え、脱原発路線を決定している。それも資本主義がもたらしている重大な自然環境破壊の脅威に対処する選択を示したところである。それは同時に、アメリカに領導されてきた核戦略のグローバル化に、先進諸国の民衆がはじめて重大な亀裂をもたらした。しかし、その震源地の日本では、多くの民衆の脱原発への願いや社会的連帯運動が国政に活かされず、とくに二〇一二年一二月の総選挙で政権に復帰した自民党の安倍内閣のもとで、原子力発電所のプラント輸出、国内原発の再稼働が推進されている。その背後には、アベノミクスの金融、財政、産業政策の各分野にわたる三本の矢の経済効果に内外からの疑問が高まるなかで、平和憲法を改定しようとし、軍事産業、兵器輸出に期待をかけ、原発技術もそれに転用しようとする意図もあるのではないか。

いずれにせよ、脱原発に進路をとった諸国に比べ、日本ではあきらかに地産地消型の風力、太陽光、水力などによるソフトエネルギー開発の進展に大幅な遅れをとっている。そのことは、地域社会の再活性化にもマイナスの影響が大きく、さらにCOP21のパリ協定が期待している地方自治体の協力や住民のボランティアな行動によるボトムアップ型の地球温暖化対策にも、障害を生ずるおそれが小さくない。

こうした資本主義世界の中核部に生じている経済生活の多重危機の深刻さは、その総体を根本からのりこえる代替戦略を切実に要請するところとなっている。ところが二〇世紀に資本主義にたいする明確な代替路線を形成しつつあ

るかにみえたソ連型社会主義が、東欧革命（一九八九年）とソ連解体（一九九一年）により崩壊し、中国も一九七八年以降、改革開放政策を推進して資本主義のグローバル化に障害とならなくなって、社会主義を資本主義にかわる選択可能な理念や社会経済の体制とは、容易にみなしがたくなっている。

それにもない、資本主義に対峙していた社会主義の思想と運動にも信認の危機が深くなっている。現代世界の歴史の閉塞感は、資本主義の多重危機が社会主義の好機に転化されえずに、むしろ資本主義と社会主義とにわたる双対的危機が深まっていることにも起因するところが大きい。資本主義世界の多重危機をのりこえる歴史の進路をめぐるオルタナティブの再構想は可能か否かが問い直されているのである。

2 新自由主義と資本主義の限界

(1) 新自由主義の政策とその内容

一九八〇年代以降、資本主義主要諸国の政策基調は、新自由主義に転換した。そのもとで、経済生活の格差と不安定性の増大、人間と自然の再生産の困難をともなう多重危機があきらかに構造的に深刻化してきている。

それに先立つ一九七〇年代初頭までの高度成長期の資本主義先進諸国では、冷戦構造のもとで社会主義に対抗しながら、労資協調的な資本蓄積構造が、社会民主主義的な雇用・福祉政策に補完されながら富や所得の格差を縮小し、家電、クルマ、住宅などの耐久消費財への内需を拡大する安定的成長を実現し続けていた。

その安定的蓄積構造は、アメリカの卓越した輸出競争力を前提に、一オンス三五ドルで金ドル交換の公約が保持され、各国通貨が固定相場でドルとリンクしているブレトンウッズ国際通貨体制を外枠とし、そのもとで世界的には安定的な通貨・金融のしくみを維持していた。

ところが、高度成長期に生じた先進諸国の不均等発展は、西独、日本の輸出競争力の高度化をつうじ、一九七〇年代に入るとアメリカの貿易収支を赤字化するにいたった。ベトナム戦争や対外投資による国際収支の赤字と重なり、アメリカの金ドル交換の公約への信認がゆらいで、ドル危機が反復される。一九七一年には金ドル交換の停止、一九七三年には変動相場制への全面移行がおこなわれ、ブレトンウッズ体制が崩壊する。その過程で、主要諸国の通貨・金融供給は、国際的な制御をうけなくなり、それを重要な一因として投機的な物価上昇を促進する方向で膨張しはじめ、インフレが加速される傾向を生じた。

しかし、この時期のインフレの加速は、たんに通貨・金融供給の膨張のみからもたらされたわけではない。さらにその重要な基礎として、高度成長期の持続的高度成長をつうじ、主要先進諸国内の労働力の供給余力と世界市場での一次製品の主として途上諸国からの供給余力にたいする資本の過剰蓄積があらわれ、労賃と一次産品価格の価格が高騰し、資本主義企業の収益を圧縮する危機が進行していた。一九七三年秋からの第一次石油危機はその困難をさらに深刻化した。こうした労働力商品と一次産品との供給制約にたいする資本蓄積の過剰化による労賃の騰貴とそれにもなう利潤率の低落は、宇野弘藏(1965)がマルクス(Marx 1867: 85, 94)から学んで、古典的な周期的恐慌の原理を資本主義に内在的な矛盾の発現として説明するさいに重視した論理であった。もともと資本主義は、その生産過程で供給を調節しえない人間の労働能力を、他の商品生産物と同様に市場で商品として取り扱うことを基本前提として成立・発展しつつ、労働力の商品化に無理ないし矛盾の根源を内包しているのであって、その端的なあらわれが、その供給制約にたいする資本の過剰蓄積とそれにもなう利潤率の低落、蓄積の困難に現実に示されたことになる。⁽²⁾

高度成長期に資本主義世界の支配的政策基調をなしていたケインズ主義は、この時期に生じた利潤率の低落をともなうインフレの亢進による経済危機を緩和するには不適切で、むしろケインズ主義的金融・財政政策の操作はインフレを悪性化し、資源や原料の投機的在庫が積み増しされて、再生産が攪乱され収縮する逆進的作用が顕著となった。

こうしたインフレ恐慌に続き、先進諸国には失業者が増え続ける不況と高インフレとが併存するスタグフレーションが継続し、その過程で、一九七〇年代後半にはケインズ主義が威信を喪失していった。そのため、ケインズ主義的な雇用・福祉政策にもとづき資本主義を制御する政策方針に代わり、イギリスでのサッチャリズム、アメリカでのレーガノミクス、日本での第二次臨調行革に示されるような新自由主義が、一九八〇年代以降、資本主義先進諸国をつうじ新たな政策基調とされるにいたる。

ケインズ理論は、資本主義のもとで将来への不安が大きい不況局面では投資需要と消費需要からなる有効需要が回復しないまま、不完全雇用状態で経済が均衡し、自動回復が保障されえないことを認め、それを緩和する国家の財政・金融政策に期待をかけていた。新自由主義は、これに代わり、市場経済の自律的作用が効率的で合理的秩序をもたらし、労働組合や政府の干渉による雇用や賃金の保護的規制を排除すれば、価格の自動調節作用をつうじて完全雇用も達成されるはずであるとみなす、市場原理主義的な新古典派ミクロ理論をあらためて政策運営の基礎として復活させている。反ケインズ主義的で反社会主義的なハイエクの経済思想が高く再評価されるとともに、基本的には新古典派ミクロ価格理論が、それにもとづくマネタリズム、合理的期待形成論、供給の経済学、実物的景気循環論といったいくつかの現代的類型において、市場原理主義的な新自由主義の論拠とされ、政策運営に影響をおよぼしている。

その具体的政策内容において、新自由主義は広範な諸分野におよんでいる。しかし、基本的には、自由で競争的な市場における資本主義企業の活力再生のために、ケインズ主義的な社会民主主義政策のもとでの規制や再配分のしくみ、あるいは公的サービスを縮小し、あるいは撤廃する施策をめざしてきた。そこで、民営化、財政の緊縮・安定化、および私企業への規制緩和の三つが新自由主義の政策の特徴をなすと考えられ、その政策のもとで資本主義のグローバリゼーションと金融の肥大化が顕著にすすんでいるところに、新自由主義的資本主義の特性が指摘されている³⁾。

ふりかえってみると、高度成長期には、冷戦構造のもとで社会主義に対抗しつつ、資本主義主要諸国は、公的企業